

# 畜産会 経営情報

## 主な記事

- ① セミナー経営技術  
畜産特別資金借受者指導のあり方との方策
- ② おらが故郷の経営自慢  
ひとつぶの汗からの実 高島 和紀
- ③ 会社法への対応  
第6回 会社法施行後の会社の設立事例について 山崎 政行
- ④ あいであ&アイデア  
温故知新！お灸が牛の繁殖を順調にする 惠本 茂樹
- ⑤ 牛肉・豚肉、子牛市況

## 社団法人 中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号  
虎ノ門17森ビル(15階)  
TEL.03-3581-6685 FAX 03-5511-8205  
URL <http://jlia.lin.go.jp/>  
E-mail:jlia@jlia.jp

## セミナー

### 経営技術

## 畜産特別資金借受者指導のあり方との方策

畜産経営は、施設や機械、家畜の導入などに多額の資金投入が必要とされるのに対し、畜産物が生産・出荷され資金が回収されるまで時間を要するとともに、需要の状況により価格の変動も大きく、ビジネス・リスクが大きい部門です。

そのような背景から畜産特別資金を創設し、これまで21種類の資金により所得の減少や負債の増加などによる経営の悪化という問題等を具体的に改善するための対策が実施されています。

そこで、畜産特別資金の借受者とその経営を指導・支援する者・組織が、改善対策を受ける・実施する際に、認識しておく必要のある基礎知識と具体的な対応方策などについてQ&A方式で紹介します。

(編集部)

**Q 1** 農林漁業金融公庫資金等において負債整理資金が措置されている中で、畜産特別資金が設けられた目的およびその特徴はどのようなものですか

**A 1** 以下に歴史的背景から畜産特別資金の持つ特徴について説明します。

### わが国の畜産発展の創生期

第2次大戦後わが国の畜産経営は、有畜農家創設事業から始まり、昭和36年制定の

「農業基本法」に基づく選択的規模拡大の中心的作目として位置付けられ、さらに経営の安定的発展を図るため、「畜産物の価格安定等に関する法律」いわゆる畜安法が制定されました。

これにより主要な畜産物の価格安定と、必要な資金調達円滑化が講じられ紆余(うよ)曲折はあったものの日本経済の高度経済成長と併せた食生活の改善向上による畜産物

需要の拡大も手伝って、わが国の畜産は昭和30～40年代と順調に発展をしてきました。

畜産経営の振興には多額の資金を必要としましたが、この資金制度として農協資金等に対する利子補給が行われる「農業近代化資金」や農林漁業金融公庫資金の中に昭和43年に設けられた「総合施設資金」が多額な施設整備と運転資金を必要とする酪農・畜産経営の基盤整備に貢献してきました。

### 畜産特別資金誕生の背景と創生期

以上のような経過のなかで、昭和47年（西暦1972年）の世界的異常気象による国際穀物価格の高騰により、昭和48年初めから国内の配合飼料価格は4回にわたる値上げ（累計でt当たり約3万円）が行われ、それに加え配合飼料の供給制限が行われるなど発展過程にあったわが国の畜産経営に大きな影響を与えました。また同年10月の国際石油価格の高騰による第1次石油ショックで高騰した諸資材価格の影響も加わった畜産危機への緊急避難的対策として、農協等資金に利子補給する資金（農業近代化資金と同様）として措置された「第1次畜産経営特別資金」がいわゆる畜産特別資金（以下、畜特資金という）の始まりといえます。

第1次石油ショックは畜産危機を一層深刻なものとし、昭和48年3月に第1次畜産経営特別資金が措置され、以降引き続いて第3次資金まで措置されました。この畜産経営特別資金以降においても、引き続いて肉畜経営を巡る環境の厳しさに対応し4回にわたり新規の畜特資金が融通されています。

第1次石油ショックにより、日本経済はそれまでの高度経済成長から低経済成長へと移行し、畜産物に対する需要もこれまでほど高い期待が難しい時代となってきましたが、畜産物価格が昭和50年代に入って上昇し、飼料価格の安定化などオイルショックの影響も沈静化したことから畜産経営の収益性も改善され、昭和50年代に入って飼養規模の拡大が一斉に始まり、いわゆるゴールなき規模拡大といわれた時代がしばらく続いたのです。

この規模拡大過程で、これを新たな資金借り入れで行った経営の一部にあっては、技術力の未熟さ、家族の健康問題などで借入金の累増を招き経営を圧迫する例もまた発生することになりました。

### 畜特資金の揺らん期と農林漁業金融公庫資金

このような情勢下のもとで昭和52年に措置された「畜産経営改善資金」は従来の畜特資金が環境悪化に対する激変緩和措置であったのに対し、累増した固定化負債解消を目的としており、資金の融通と併せて経営改善指導を5年間実施するというものでした。

畜特資金に指導事業が伴ったのはこの資金が始めてでしたが、その指導効果は今一步のところでした。

この資金の融通後も畜産物需要の変動が続く、畜産物の供給過剰状態などの畜産経営を取り巻く情勢変化に対応し、毎年のように畜特資金が融通されたのです。

この間にあって昭和54年度に農林漁業金融公庫資金の自作農維持資金に負債整理対策を目的とする「再建整備資金」が措置されま

したが、この資金は耕種農業を中心に対策され貸付枠などの関連もあって畜産経営は畜特資金を重点に対策が実施されてきました。

特に酪農経営にあっては、経営規模の拡大と生産性の向上による乳量増加に対して、牛乳・乳製品の需要が伸び悩み、昭和54年から生乳の計画生産を余儀なくされることになりました。

これに加えて同年には第2次石油ショックによる飼料ほか諸生産資材の値上がり等もあって、酪農経営における固定化負債の問題が一段と顕著になり、北海道を中心に急速な規模拡大を借入金によって行った経営の一部には、借入金の計画的償還が構造的に困難となるものもみられるようになりました。

これらの経営にあっては、借入金が多額であるほかに、生産性向上の遅れ、経営管理技術の未熟さ、地域としての指導体制の不備などが重なって負債が固定化していることから、従来の単年度限りの資金融通方式と異なる対策が必要となりました。

また北海道にあっては、これらの諸課題を抱える経営が多数あり、生産規模も一定水準以上の経営が多かったこともあって、単に戸別経営の問題に止まらず地域農業の安定にも影響しかねない事態となっていました。

この期間までの畜特資金の融通対策における課題を大略すると次の通りです。

- ① 資金融通を行うごとに必要額（負債額）が増加してきたこと
- ② 畜特資金はすべて農協資金に利子補給する資金であり必要額が増加することは農協資金が長期固定化すること

- ③ 畜特資金がすべて畜産物価格決定と関連して対策されたため、受け止める側での認識が畜産物価格決定の補完的措置として受け止められ（補助金的理解）、本来的に負債整理のためであったことの認識が不足していたこと

### 畜特資金の発展期

上記の状況に対処するため、昭和56年にその後の畜特資金の融通システムの規範となった画期的な「酪農経営負債整理資金」が昭和60年までの5年間にわたり借置されることになりました。

この資金は従来の畜特資金と比較して画期的に改善された資金でしたが、その取り組みに際しては、資金借受者はもちろんのこと資金を融資する農協等融資機関の取り組みも抜本的な改善が必要でした。

以下その特徴を述べると次の通りです。

- ① 負債整理対策資金であることを念頭に掲げ、資金返済期間も15年（特認20年）という農協資金を原資とする政策資金としては極めて異例の長期資金の上、同一借受者に5年間連続して融資できること
- ② 毎年度の経営実績を点検し、次年度の融資を行うローリング方式を採用したこと
- ③ 経営改善のために必要な額は、融資額に限度を設けることなく借り換えができること
- ④ 農協等融資機関は、自助努力による基準金利の引き下げ、既往貸付金の償還条件緩和の実施、資金借受者との営農勘定取引の改善など事業面での支援努力の発揮と、それ以上に経営指導面でのさらなる強化を図ること
- ⑤ 資金借受者は、経営部門の改善に止まらず、生活部門を含めた総合的な農家経済の改善に努めるとともに、スリム化による経営合理化、新規投資の抑制に努めること

酪農経営負債整理資金のローリング方式による経営改善成果と指導の実践経過は、平成元年開催の「畜産経営体質強化対策全国協議会」で北海道農協中央会より次の通り報告されています。

#### (要旨)

酪農経営負債整理資金制度は北海道の酪農経営の改善安定に大きく貢献した。ここで資金ではなく資金制度とあえていうのは、この制度の仕組みが結果として多くの経営安定農家を育てたといえるからである。以下個別に貢献内容を紹介する。

- ① 個別経営ごとの経営改善から地域ぐるみでの経営再建となったこと
- ② 資金借受者、農協等資金融資機関に農業金融に対する意識改革が芽生えたこと
- ③ 関係機関一体となった指導体制が定着したこと
- ④ 経営の質的向上を基本とした再建指導が図られたこと
- ⑤ 新規投資の抑制が図られたこと
- ⑥ 経営費と生活費の区分経理が定着したこと
- ⑦ ローリング方式による年約定償還額の毎年度借り換えが乳牛の資質向上など生産部門の改善に寄与したこと
- ⑧ 経営改善に必要な額が満額借り換えられ利息負担額が大きく軽減されたこと

\* 反省点としては改善成果の期待できない経営にあっては負債累増を招くこと

#### 畜特資金の特徴

畜特資金は昭和48年にその第一歩を踏み出し、前述の取り組み報告にもある通り昭和56年の酪農経営負債整理資金で資金制度と

して開花したと考えます。

これを畜特資金の特徴として要約してみると次の通りです。

- ① 人を育て、育てた人に資金融通する指導金融へ
- ② 指導の単年度完結型から経営が安定するまでの長期継続型へ
- ③ 技術中心から経営・生活すべてを含めた農家経済の総合指導へ
- ④ 画一指導から個別指導へ

と発展しました。

また本資金は単なる負債整理だけの機能に止まらず、前向き資金的機能も持ち合わせていることが前記報告の⑦でも述べられています。

つまり「従来、毎年度の約定償還金を返済するための財源として乳牛個体を販売しその代金を返済財源としていた。売れる牛はその経営でも資質の優れたものであり、自らが保留する牛の資質改良は遅れていた。しかし本資金により収支の不足する部分を借り換えすることにより、優れた乳牛の経営内留保が可能となって1頭当たり乳量の向上に大きく寄与した。また、乳牛の経営内留保は、新規資金借入の伴わない、無理の無い増頭による安定的規模拡大も可能とした」。

(農業経営コンサルタント 鶴見須賀男)

Q 2 資金を借りる際に、経営改善計画を立て、また、その後一定期間の見直しを行う必要性について教えて下さい。

A 2 畜特資金の基本理念は単なる「資金対策」ではなく「償還財源を確保できる経営改

善への取り組み」にあります。どの資金についても資金借入時には、経営改善計画を作成し資金償還は十分に可能である証とします。同様に畜特資金も経営改善計画書によって償還財源確保が可能か否かを、都道府県が行う「審査委員会」によって判断します。

施設投資等のいわゆる「前向き資金」と異なり、畜特資金は償還財源が確保できないための対策として、農協等融資機関の原資資金に利子補給を行いかつ償還期間を長期化し単年度の償還額を軽減する、いわば「後向き資金」です。

このことから、経営計画は生産性や収益性および家計費までにわたって事細かに作成し、目標年（最終対策から約10年後）に自立した安定経営を営むことを目的としています。

### 見直し計画期間

畜特資金は単なる「資金対策」ではなく「償還財源を確保できる経営改善への取り組み」を図ることですから、資金対策後経営改善がどの程度進んだかを点検することが重要であり、対策時に作成された計画値がそのまま達成されるのはまれで、「計画とフンドシは前から外れる」と昔からいわれた言葉そのものです。

見直し計画は最終資金対策年から5年間提出義務があります。しかし畜特資金の場合は、利子補給を受けている期間すべてが対策者としての位置付けにあります（現状では農業経営負担軽減支援資金のような卒業の概念はありません）。見直し期間は、目標年での経営安定を図るための経営改善重要期間

です。対策時点の問題点に基づいた具体的改善対策（生産体系、生産技術、家計等）を単年度で改善できる畜産経営はまれで、確実に毎年計画達成の確認をしながら修練する期間です。

仮に実績が当初計画から乖離<sup>かいり</sup>したとしても、その実績を基に確実に実行できる見直し計画の策定が重要であり、見直し終了時点で当初計画の償還財源確保の努力が結果として経営安定の成果となります。見直し計画期間において、実績の改善がなされない場合「経営の安定が図られない」と審査委員会で判断された場合は「承認取り消し」もありえますが、「承認取り消し」が行われるということは当該資金のみならずすべての畜特資金が利子補給停止（同一計画書によりすべての畜特資金が承認されているため）となり、実質経営中止となることを意味します。

### 期中実績点検と期中計画見直し

平成19年度から実績点検は上半期と下半期の2回、計画との乖離を主体とした実績点検結果の提出が義務化されました。上半期の実績点検時点で負の計画乖離が発生している場合は、早急に期中見直しをしなければ営農行為による今年度の償還財源の確保は困難となることが推測できます。

既に本年度をもって大家畜・養豚経営改善支援資金の融通対策が終了しています。これからは農協等融資機関が主体になった、経営改善により営農行為による償還財源確保が最も重要な期間に入っていきます。

（北海道酪農畜産協会 小野地一樹）

おらが故郷の  
経営自慢

## みのり ひとつぶの汗からの実

— 牛も人も快適環境を目指す大原牧場（北海道美瑛町） —

高島 和紀

第25回全農酪農経営体験発表会（開催＝平成19年9月14日、主催＝全国農業協同組合連合会）で最優秀賞を受賞した北海道美瑛町で酪農を営む大原健さんの経営を紹介します。

大原さんの経営がある美瑛町は、旭山動物園で知られる旭川市とドラマ「北の国から」の舞台となった富良野市とのほぼ中間に位置しており、面積においては667km<sup>2</sup>と東京23区に匹敵するほどの広さで、その多くは山林が占めています。

現在は、9つの町村で構成される「日本で最も美しい村」連合に参加しており、美しい景観を守るために各種条例を制定し、住民参加型のまちづくりを進めています。

農業については、丘で形成された畑があれば、平坦な土地もあるなど立地条件がさまざまな中、寒冷地作物の栽培に適している気候条件から、主に水稻・麦類・豆類・馬鈴薯・てん菜を多く作付けしています。

全農家戸数567戸のうち畜産農家は酪農家34戸、養豚農家4戸、肉牛農家3戸、養鶏農家が1戸あります。その中で酪農においては、町内での乳牛の総飼養頭数は約4400頭



（写真1）美瑛産のみの牛乳でブランド化した「びえい牛乳」

で、1戸当たり平均すると約130頭の飼養頭数になります。また、そのうちメガファームは6戸あり、昨年の美瑛町の総出荷乳量は約2万2300tでした。

そして、昨年、北海道保証牛乳株式会社の協力を得て「丘のまち びえい牛乳」を販売し美瑛産のみの牛乳というブランド化を実現しました（写真1）。

おかげさまで「大変おいしい」と好評をいただき、地元の農業祭り等でも、生産者自身が宣伝活動を積極的に行い、観光客の人々にも「びえい牛乳」を大きくアピールしている最中です。

現在は道内の枠を超えて、一部の関東地域でも販売されています。

## 現在に至るまでの歩み

### (1) 大原牧場の歴史

大原牧場は曾祖父が愛媛県から北海道に入植したのが始まりで、健さんで4代目になります。もともと畑作であった経営も、昭和47年、父の正美さんの代から乳牛を少しずつ飼いはじめ、酪農経営がスタートしました。当初の労働力は2人で少ない頭数でしたが、徐々に増頭していき、牧草地の面積も約30haの規模にしました。このころから、酪農専業経営へ少しずつ向かっていきました。

平成元年に健さんが高校を卒業後すぐに美瑛町に戻り、経営に参加したことで労働力も増えました。平成3年には、牛も増えたため、搾乳牛舎を約2500万円かけて新築し、経産牛60頭、育成牛39頭に規模を拡大しました。その後、平成9年には牛舎を約1500万円かけて増築し、20頭分の牛床を確保しました。それによって、経産牛80頭の専業経営となったのです（写真2）。

平成12年には育成牛舎を1900万円かけて新築し、また、たい肥舎も整備を行い、今の大原牧場になっています。機械類などについては、常に手入れをし、できる限り良い状態を保ちながら使用しています。無理な投資を行うことなく、また自身の経営にも負担がかからないよう心がけています。

牛も少しずつ増頭してきたことに伴い、借地も含め飼料畑も当初の30haから現在は46haへと拡大していきました。



（写真2）平成9年に増築して80頭規模になった搾乳牛舎

また、健さんが結婚したことにより、労働力は4人となりました。そして平成17年に健さんが父から酪農を受け継ぎました。今では経産牛87頭、育成牛81頭で、すべての牛を外部導入せず、自家生産で賄っています。

### (2) 仕事の役割

牛舎作業は、4人で行っています。仕事の役割分担は、搾乳を全員で、粗飼料生産は健さんと父の正美さん、哺育は妻の陽子さんと母の道子さん、育成管理は両親が行っています。健さんは、搾乳牛舎の給餌や、繁殖などの管理を行っています。

両親もまだまだ現役で、今も以前と変わりがなく、牛舎作業に従事しており、また、子どもたちも休みの日は牛舎に手伝いに来てくれて、大原牧場にとって大きな戦力となっています（写真3）。

**乳検成績一年間平均乳量  
1万1000kgを維持**

大原牧場の昨年度の出荷乳量は、約913t



(写真3) 労働力は4人+子どもたち

でした。これは北海道の1戸当たりの平均出荷乳量の倍以上の生産実績を上げたこととなります(表1)。

16年度、17年度と比較しても出荷乳量としては生産調整により多少減ってはいるものの、個体成績は、北海道の平均8700kg、美瑛町平均9700kgに対し、大原牧場は過去6年間の間1万1000kg前後の成績で、安定した高水準を維持しています。

今年8月末現在、北海道の出荷乳量は、前年対比99.6%でしたが、大原牧場では、102.7%となっています。

乳成分に関しては、一時期個体乳量の高さに飼料のバランスが追いつかず乳脂率が極端に落ちたこともありましたが、すぐに飼料設計を見直し、現在は乳脂率3.94%、無脂固形8.90%、タンパク質3.3%で安定しております。

また、乳成分同様、高泌乳牛の搾乳期間が長めになり受胎が遅れることによる、分娩間隔が現在の課題でもあります。育成牛・初妊牛の販売に関しては、基本的には後継牛は自家生産でまかなうことが前提ですので、施設規模に対して過剰飼育となってしまった場

(表1) 大原牧場の過去3年間の主な成績

	平成16年	平成17年	平成18年
経産牛頭数	90	88	87
出荷乳量(t)	925.7	914.6	913.7
検定乳量(1頭当たり平均kg)	<b>11,163</b>	<b>11,570</b>	<b>10,905</b>
平均乳脂率(%)	3.67	3.98	3.97
平均無脂固形(%)	8.85	8.93	8.90
体細胞数(千個/ml)	187	156	184
平均種付回数(回)	2.6	2.7	2.9
分娩間隔(ヵ月)	13.2	13.7	13.7

合、販売の方向も考えます。

## 飼養管理—搾乳牛は繋ぎ、 育成牛はフリーバーン

### (1) 飼養形態

飼養形態は、搾乳牛を繋留式でまた育成牛はフリーバーンで管理をしています(写真4)。当時、フリーストールが流行り始めたころでしたが、タイストールの飼養管理方法の強みを生かし、乳牛1頭1頭をきめ細かく管理しています。

飼槽の幅は80cm、牛舎新築当時としてはゆったりとしたスペースでした。また飼槽の腐食を抑えるためにステンレスを張っています。牛床は幅135cm、長さは180cmあり、敷いたマットがずれないようにL字型の止め具を付けています。そして、飼槽前通路は2mあり、トラクターも走れる広さになっています(写真5)。

### (2) ふん尿処理

ふん尿処理については、年間に出るたい肥



(写真4) フリーバーン式の育成舎



(写真6) たい肥の5割は小麦生産農家の麦稈と交換する



(写真5) トラクターも走れる飼槽前通路

の約5割を畑作農家との麦稈ばっかんの交換に使います。小麦の耕作面積が多い美瑛町ならではのシステムで、まさに耕畜連携のなせる業だと感じています (写真6)。

大原牧場では1個250kgほどある麦稈を年間約600個、牛床の敷料として使用しています。残りのたい肥については所有するデントコーン畑へ撒き、牧草地については尿を散布しています。

### (3) 粗飼料

粗飼料のほとんどは自家生産し、不足した分については購入し、乾草で年間10tほど、ルーサンヘイで24tほど購入しています。

自家生産分については、46haの畑のうち、約16haにデントコーンを作付けしており、10a当たり収量は7tほどです。また牧草については、約20haに乾草用のチモシー、約10haにサイレージ用のルーサンを作付けしており、10a当たり収量は、ともに年間2回刈りで3.5tほどです。

バンカーサイロの使い方も特徴的で、通常のバンカーサイロであれば、壁が3方向にしかないため入り口は「スロープ」になってしまいます。しかもスロープの部分は、発酵品質も優れたものではないことが多く、どうしてもロスが出てしまいます。ですが、ここでは父の正美さんが考案した可動式の壁を用意することで、「スロープ」をなくすことができたり、限られたスペースに最大限の原料を投入することができ、また発酵品質も優れたものが期待できるため、貯蔵ロスが少なく済みます (写真7)。

ロスを最小限にすることは、在庫を読むことが容易になり購入粗飼料の量の計算ができるという利点もあります。



(写真7) バンカーサイロのロスを防止する可動式の壁



(写真8) たっぷりと麦稈を敷いた牛床

#### (4) 給餌

給餌に関しては、搾乳牛すべてに TMR を給与しています。給与メニューは、グラスサイレージ・コーンサイレージ・を主体に数種類の濃厚飼料を、バランスよく調製し出来上がった TMR を給餌車で効率よく全体の牛に給与しています。牛の乳量・ボディコンディションに応じて、別途、配合飼料をトップドレスで給与し、乾草も 1kg 程度与えています。

また、隣にいる牛が、盗食して、餌のバランスが崩れてしまうことを防ぐため、泌乳と乾乳との群分けをその都度行っています。

このようにすることで、乳牛1頭1頭を管理することができ、また余計な飼料給与もする必要がなくなるので、給与ロスを減らすことができ、コストの軽減にも繋がるといったことなど良い点が多くあります。

①まめにエサを掃き寄せて1口でも多く食べられるようにする、②頻繁にウォーターカップを掃除し常に新鮮な水を飲むことができるようにする、③牛床に麦稈をたっぷりと敷き牛の寝起きをスムーズにさせる(写真8)、といったことを心がけ牛に極力ストレスがかからないような環境づくりに取り組んでいます。

最近、北海道も暑熱対策が必要になってきており、平成18年に新たに6台の換気扇を追加し、計13台を牛舎内に設置しています。さらに今年も2台追加し真夏でも涼しく、快適な空間をつくるよう努力しています。また西陽が差し込んで牛舎内温度が高くなるので、窓には遮光ネットも設置しています。

このように大原牧場では、牛も人も気持ち是一緒と考え、「牛舎に行きたくなる」環境づくりを目指しています。

## 快適性（カウコンフォート）の追求

飼養管理において、快適性の面から「牛が自由に食べる・飲む・寝る」をモットーに、

## 将来の展望と課題

これからの目標としては、個体乳量平均1万1000kgの維持、平均分娩間隔400日以内

を目指し、効率の良い酪農経営に取り組む考えです。購入飼料の単価が上がっていく現状の中、今の経営状態を維持・成長させていくためには高泌乳牛群を維持しながら、いま以上に「自給飼料」に頼った給与メニューにしていきたい、と健さんは考えています。

将来的には、両親が引退したときのことも考えて、「牧場で働いてくれる方も必要になってくるし、頭数を少なくしたスリムな酪農経営やコントラクターへの参加等も視野に入れていかなければならないと思う。何よりも心にゆとりのある楽しい酪農をつくり上げていくことが重要である」といいます。

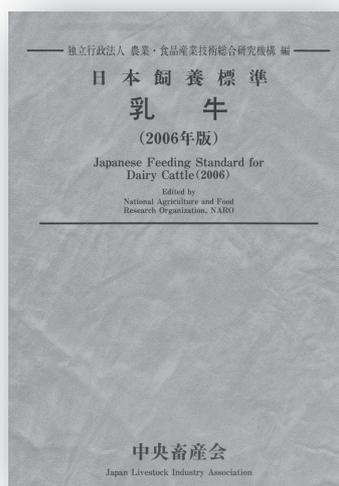
いま酪農を取り巻く情勢がとてつもなく厳しくなっています。これからはいつそう生き残りをかけた酪農がもう目の前に来ていると感じています。そのときのためにも、今から愛する家族と牛とともに、「ひとつぶひとつぶ汗を流し、みのりを得て働いていきたい」と思っています。

(筆者：美瑛町農業協同組合畜産部)

おらが故郷の  
経営自慢

## 中央畜産会の本

### 日本飼養標準・乳牛(2006年版)



独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 編

乳牛の飼養標準は、乳牛を合理的に飼養する上で基本となるもので、家畜の能力向上や飼養管理技術等の進歩に伴い改訂されています。(独)農業・食品産業技術総合研究機構では、国・公立試験研究機関および畜産関係機関の協力のもと昭和32年以来、日本飼養標準の策定にあたってきましたが、このほど約7年振りに乳牛編の改訂を行い2006年版として公表することとなりました。

ご希望の方は、中央畜産会ホームページ URL <http://jlia.lin.go.jp/> か下記お問い合わせ先へご連絡下さい。

A4判 205 ページ

価格・税込 3,150 円 (送料 340 円)

発行：(社)中央畜産会

お問い合わせ先：情報業務 TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 まで

## 会社法への対応

### 第6回 会社法施行後の会社の設立事例について

山崎 政行

前回（本誌 No215）の第5回は、「会社法によって創設された合同会社について」説明しました。前回までは会社法の内容の説明でしたが、今回は実際の会社の設立事例を説明します。

**Q16** 畜産経営での合同会社の設立事例はありますか。

**A16** 地域の酪農家6戸が合同会社の形態でTMRセンターを設立した事例があります。設立費用が安くすむことなどから合同会社を選択した、とのことでした。

#### [解説]

#### (1) TMRセンターの設立構想

ある町の酪農家が、将来を語り合う研究会を開いて話し合いを続けていました。自給飼料生産の拡大と効率化を痛感し、TMRセンターの設立を意識するようになりました。最近離農者があり、その跡地30haをTMRセンターで取得する計画が立てられました。

(2) 農地が持て、資金の借入れ可能な農業生産法人

JAや農業会議所と相談して、賛同者6人が各10万円ずつ出資して、手早く設立できる合同会社を選択して設立しました。

TMRセンターは、農地を取得して、設備を持つことになることから、自ら資金を借り入れる必要がありました。法人格がない営農組合では、資金は代表者が借り入れることになります。自ら借り入れるためには当然法人格が必要です。また、農地を利用できる農業生産法人にもなり、認定農業者になりました。

#### (3) スリムな会社運営

TMRセンターは、効率的な運営を目指して作業の外部委託を活用しています。従って、投資額も比較的少なく済んでいます。代表社員を1人決めていますが、多くのことは6人の話し合いで決めています。

スピーディーに低コストで法人を設立し、スリムな運営をしています。

**Q17** 家族で肉用牛経営を行っています。会社法を受けて、家族経営を法人化した例がありますか。

A17 ある町の肉用牛の家族経営は、1戸1法人の株式会社を設立しました。税理士と相談した結果、対外的な信用力を考慮して株式会社にした、とのことです。また、畜産経営ではありませんが、稲作経営では1戸1法人の合同会社が設立されています。

### [解説]

#### (1) 事業承継と法人設立

ある町でF<sub>1</sub>を420頭飼養する経営は、息子さんが畜産関係の大学に在学中です。将来は息子さんが経営を引き継ぐことが確実であり、税負担などを最小限に抑えて事業承継を円滑に行うことが課題でした。

そこで、経営の継続を確実にするために法人を設立して、経営の実態と資産を法人に移していくことにしました。結果として、親から息子に相続される経営資産は大幅に減る見込みです。

#### (2) 税理士と相談して株式会社を選択

法人化を考えていたのは会社法の施行前でした。その時点では有限会社の選択肢もありましたが、税理士とも相談して会社法の施行を待って株式会社を設立することにしました。対外的な信用を考慮して株式会社を選択したのです。

株式会社を設立する場合、以前は設立時に資本金が最低でも1000万円必要でした。会社法によってこのような最低資本金制度が撤廃され、小額の資本金でも会社が設立できるようになりました。また、取締役の人数や設

立手続きが緩和されるなど、会社を設立しやすい環境が整ってきています。

#### (3) 1戸1法人の合同会社の設立事例も

畜産経営ではなく稲作経営ですが、家族経営を法人化するときには合同会社を選択した例もあります。その法人は、世代交代を機に個人経営から法人経営に移行したものです。後継者の方は、機動的に会社を運営していくことを望み、規制の多い株式会社よりも合同会社を選択されました。

販路が既に確保されており、改めて信用力を「株式会社」というものに求めるまでもなかったのかもしれませんが、また、株式会社に義務付けられている決算公告を1戸1法人にも適用されるがことが妥当なのかどうか、という考えもあったようです。

Q18 現在、有限会社で養豚経営を行っています。株式会社への商号変更を考えていますが、そのような事例がありますか。

A18 多くの有限会社は、会社法施行後も有限会社のまま存続しています。中には、経営権を若い世代に譲り、自分たちは株主となって会社を支えようと、有限会社から株式会社に商号変更した事例があります。

### [解説]

#### (1) 有限会社のままで存続

有限会社の方に、株式会社への商号変更の予定を聞くと、ほとんどの方が、「予定はない」という答えが返ってきます。「税理士か

ら何も変わらないと言われた」「息子が継ぐときにどうするか考える」といった理由が多いようです。

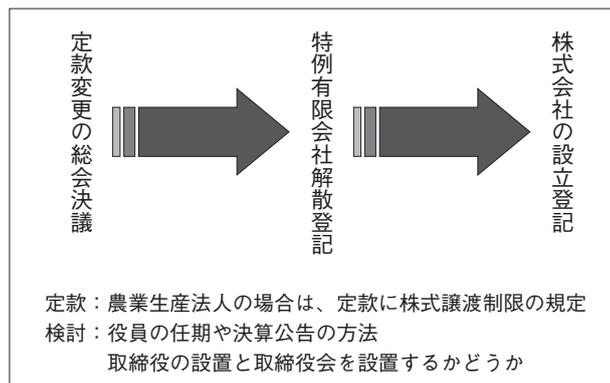
## (2) 世代交代と商号変更

畜産経営ではありませんが、会社法の施行を契機に株式会社への商号変更を行ったK社という会社があります。若い世代が育って世代交代の時期になってきましたが、若い世代には出資金を引き受けるだけの資力がありません。そこで、経営権のみ若い世代に譲り渡し、出資金は持ち続けようと考えました。これには株式会社の形態がよいと判断し、商号変更の手続きを行いました。

## (3) 簡単な商号変更手続き

最低資本金制度が撤廃されたため、それまでであった有限会社から株式会社が変わるときに増資は必要ありませんでした。また、組織変更のための手続きは不要で、**図**の通り簡単な手続きで商号変更は可能です。K社は、「任意組合」→「農事組合法人」→「有限会社」と、組織の成長に応じて形態を変えてき

### (図) 株式会社への商号変更手順



ていました。組織を変えるときはそれぞれ大変だったようです。会社法の内容が分かるにつれて、商号変更で簡単に株式会社になることができるということが理解され、実際、19年3月に株式会社に商号変更しました。

**Q19** 地域の仲間で、個々の経営を統合して強力な農業法人を設立したいという意見があります。どのような法人形態が考えられますか。

**A19** ユニークな会社組織としては、地域の農業者82人全員が1万円ずつ出資しあって地域農業を支えていく資本金82万円の株式会社を設立した事例があります。また、指導農業者を中心に地元金融機関の退職者や個人で土建業を営む農業者などを組織して強い意志で農業経営を行っていかうとする合同会社も生まれています。

自分たちが行おうとする事業展開を具体的に考えて、さまざまな情報入手した上で会社形態を選択することが大切です。将来的な組織変更を見込むことも一つの考え方でしょう。

### [解説]

#### (1) 選択肢は、株式会社か合同会社か農事組合法人

これまで、畜産農家が法人化するときの選択肢は、主に有限会社か農事組合法人でした。これからの選択肢は、株式会社か合同会社か農事組合法人ということになります。

営利を目的とする場合は会社法人を選択するのが自然でしょう。農事組合法人は、一人一票主義で、協業の利益を求める組織で、組合員の意見や価値観がそろいやすい単一の生

(表) R 普及組織管内の設立済み合同会社一覧

(19年2月1日までの確認分)

区分	設立年月日	社員数等	社員の構成の特徴
Sファーム	18年7月25日	社員6人 (うち業務執行社員3人)	大規模認定農業者夫妻と新規就農者が業務執行社員
Gファーム	18年8月23日	社員2人	集落内の隣接する2戸が社員
T農園	18年9月28日	社員5人 (うち業務執行社員3人)	認定農業者、兼業農家と新規就農者が業務執行社員
I農園	18年10月19日	社員5人 (20年4月全員加入予定)	指導農業士を中心に地域の農業者、会社退職者等が社員
ファームK	18年12月4日	社員3人 (うち業務執行社員1人)	大規模認定農業者夫妻と友人の兼業農家が社員

※ 各法人およびR普及組織などからの聞き取りにより作成

産事業を展開するような農業経営に向いているでしょう。

## (2) さまざまな情報をつかんで生かす

同じ株式会社でも、会社法の施行前と後では、例えば株式の譲渡制限の有無によって会社の運営の幅に大きな差があるなど、その内容は大きく違ってきます。畜産経営の現場ではどこまでこのような情報が浸透しているのでしょうか。また、合同会社というものが創設されましたが、この会社形態のことはどこまで理解されているのでしょうか。この合同会社に関する理解を抜きにして、法人化の選択肢を「株式会社か農事組合法人か」などと限定してしまっていることはないでしょうか。

「株式会社の何が変わったのか分らない」

「合同会社に関する情報が絶対的に不足している」といった声がよく聞かれます。まずは、さまざまな情報を入手して理解することが大切です。

ある県のR普及組織では、表の通り平成18年度後半だけで5つの合同会社の設立指導を行いました。これは誘導ではなく、株式会社や農事組合法人も選択肢としてあり、実際に農事組合法人の設立もある中での合同会社の設立です。絶対的に不足していた合同会社に関する情報を正確につかみ、具体的に農業者へ情報提供を行った結果だと思われます。

次のテーマは『新しい決算・監査の手続き』です。

(筆者：農林水産長期金融協会調査部長)

あいであ &amp; アイデア

きゅう

# 温故知新！お灸が牛の繁殖を順調にする

～やけどの少ない施灸のすすめ～

惠本 茂樹

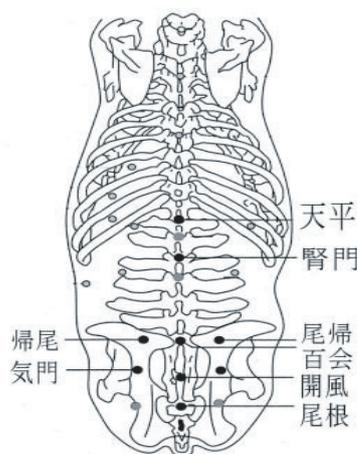
畜産分野での灸は、繁殖障害治療のほか、消化器病および泌尿器病等の治療にも応用されています。今回は繁殖障害治療、特に分娩後の子宮および卵巣機能の回復を目的とした施灸について説明します。

## 繁殖障害治療のツボ

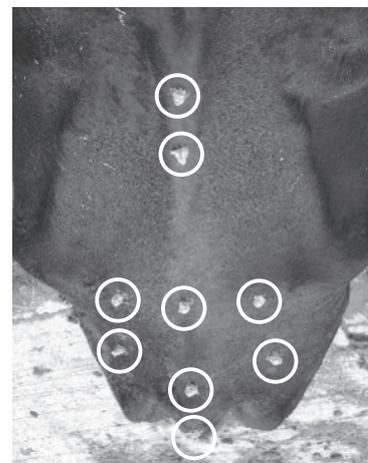
繁殖障害治療に用いるツボは、最後肋骨と胸椎の接合部の少し胸椎側に位置する“天平”に始まり、尾椎の可動部の“尾根”まで広く分布しています。今回は“天平”“腎門”“百会”“帰尾”“尾根”“開風”“左右気門”“尾根”の9点を用います。

## 施灸の時期

繁殖機能の回復に重要な期間は、分娩後1ヵ月間です。この期間に子宮および卵巣の回復を速やかに行うことが、その後の繁殖に大きな影響を与えます。そこで分娩後15日目および30日目に3日間施灸を行います。当场で灸の試験を行い、灸実施と未実施を比較すると、空胎期間が2週間程度短縮する傾向がありました。



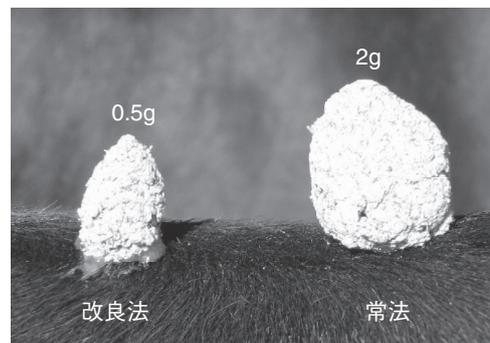
(図1) 繁殖障害治療のツボ



(写真1) ツボへの施灸

## モグサの量

施灸時にやけどはつきものということから、灸を敬遠する農家も少なくありません。そこでモグサの量を一般的によく用いられていた2gから0.5gに減らし、モグサを接着する材料にデンプンのりを使用



(写真2) 施灸に用いるモグサの量

することでやけどが大幅に軽減されます（写真2）。また、施灸時間も常法では16～20分かかっていましたが、10分程度に短縮されます。

## 施灸時の牛の反応

施灸時モグサからの煙が消えた後も、灸の温度は上がりツボを刺激します。それに伴い牛は排ふん、<sup>りゅうえん</sup>流涎または、排尿といった行動がみられます。なお、施灸時は尾を後肢の間に十分固定します。

## モグサのつくり方

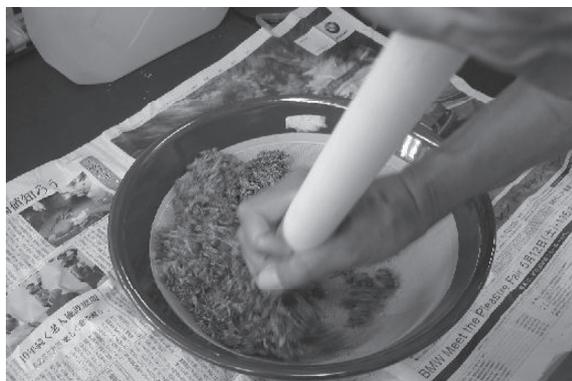
モグサの原料はヨモギです。早春にヨモギの新芽を摘み、天日で十分に乾燥させます。それをすり鉢とすりコギで十分にすりつぶし、フルイで粉になった部分をふるうとモグサが残ります。新芽で作ったモグサはもえぎ色で良い香りがします。モグサは自作できるので、ぜひ試してください。



(写真3) 摘み取ったヨモギの新芽



(写真4) 天日乾燥させたヨモギ



(写真5) すり鉢でヨモギをすりつぶす



(写真6) フルイで余分な粉を除去

(著者:山口県農林総合技術センター畜産技術部放牧環境研究室山口型放牧グループ)